

令和 6 年 4 月 12 日現在

機関番号：34311

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2023

課題番号：19K02027

研究課題名（和文）開示情報を利用した内部統制システムに係る企業認知の可視化と情報開示行動の分析

研究課題名（英文）A Visualization of Corporate Recognition about Internal Control Systems Using Corporate Disclosure, and an Analysis of Corporate Attitude and Behavior regarding Disclosure

研究代表者

記虎 優子（KITORA, Yuko）

同志社女子大学・現代社会学部・教授

研究者番号：50369675

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,500,000円

研究成果の概要（和文）：本研究では、まず、「企業の情報開示」を分析視点として位置付けて、計量テキスト分析を行って、記述情報として開示された内部統制システムに係る具体的な開示内容から、記述情報に表象された企業の財務報告志向や透明性志向といった内部統制システムに係る企業の認知を可視化して定量化した。なお、計量テキスト分析とは、計量的分析手法を用いてテキスト型データを整理・分析する手法のことである。次に、「企業の情報開示」を分析対象として位置付けて、内部統制システムに係る企業の認知との関連において、報告の適時性の規定要因を具体的に解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究では、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視していたり透明性を志向していたりすることが報告の「適時性」の確保につながることを支持する実証的証拠を提示した。さらに、内部統制システムの構築に際する企業の積極性などの企業の認知とは別の要因が報告の「適時性」に企業の認知と相乗的に影響を及ぼすことも明らかにした。本研究の成果からは、必ずしも直接的な規制に拠らなくても、企業の意向次第で報告の「適時性」を確保できることが示唆されるわけであるから、コーポレートガバナンス・コードのようなソフト・ローを通じて内部統制に対する企業の意識改革を促すことが、政策的に取り得る選択肢の1つであると言える。

研究成果の概要（英文）：In this study, we quantitatively analyze “corporate disclosure” to visualize and quantify corporate cognition with regard to internal control systems, such as the corporate orientations of financial reporting and transparency, from the disclosed descriptive information related to internal control systems. The disclosed information is analyzed using a method for organizing or analyzing text-type data called quantitative text analysis. Furthermore, corporate disclosure is analyzed to specifically explain the determinants of the timeliness of corporate reporting in terms of the firms’ awareness of their internal control systems.

研究分野：会計学、ディスクロージャー論

キーワード：内部統制システム 決算発表 株主総会 適時開示 会社法 計量テキスト分析 外部報告 報告の適時性

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

1. 研究開始当初の背景

(1) 本研究課題の学術的背景

米国COSOの内部統制の基本的枠組みに関する報告書（改訂版フレームワーク）によれば、内部統制の目的の1つには報告目的があり、信頼性、適時性、透明性またはその他の観点が含まれるとされている。そのため、内部統制には、報告の適時性を確保することにも資することが当然に期待される。しかし、内部統制と報告の関係に関心を向けている先行実証研究では、内部統制が報告の信頼性に与える影響（因果効果）を解明することに主眼が置かれており、報告の適時性に対する内部統制の役立ちへの関心は低い。

加えて、内部統制の中でもとりわけ財務報告に係る内部統制にしか着目しておらず、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥（開示すべき重要な不備）」があるかどうかによって内部統制システムが定量的に評価されていることが多い。その結果、内部統制システムを定量的に評価する方法になお限界が残されており、報告の適時性に影響を及ぼす内部統制システムに係る定性的な企業特性は、これまでのところほとんど解明されていない。

(2) 日本における実務動向

日本では、実務上、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥（開示すべき重要な不備）」があると表明する企業は相対的に極めてわずかであり、大多数の上場会社の財務報告に係る内部統制は有効であるとされている。こうした傾向は、本研究課題の開始当初だけでなく、最近においても変わっていない。

こうした状況を踏まえると、内部統制システムを定量的に評価するにあたって、財務報告に係る内部統制に「重要な欠陥（開示すべき重要な不備）」があるかどうかに着目するだけでは、やはり十分でない。むしろ、内部統制が有効であることを前提として、内部統制システムがいかに報告の適時性を確保することに資するのかを解明する必要がある。

(3) 本研究課題の動機

研究代表者は、記虎（2017, 2018）において、内部統制システムと財務報告の関係を解明することをすでに試みていた。これらの研究では、企業が内部統制システムの構築に積極的であることが報告の適時性に寄与することを実証的に解明している。また、記虎（2009）をはじめとして、当時まだ会計学研究においては適用例が少なかったテキストマイニングの手法を用いて、企業自身が開示した情報を含む、企業に係る言語資料の具体的な内容を分析することにより、定量分析を行うことが困難であるとされるテキスト型データから、企業の情報開示に影響を及ぼす定性的な企業特性を解明してきた。

そこで、本研究では、過年度の研究をさらに発展させ、記述情報として開示された内部統制システムに係る具体的な開示内容から、企業が内部統制システムについてどのように考えているのかといった、（目に見えない）内部統制システムに係る企業の認知を可視化して、企業の認知が報告の適時性の規定要因の1つであることを実証的に解明できれば、企業が内部統制システムについて具体的にどのように考えていれば、報告の適時性の確保につながるのかを明らかにすることができるのではないかと着想するに至った。かかる着想を得たことが、本研究の動機である。

報告の適時性が確保されていることは、証券市場の効率性を確保する上で不可欠であることを鑑みれば、報告の適時性の新たな規定要因を解明することは、重要である。

2. 研究の目的

(1) 企業の情報開示の位置付け

本研究は、「企業の情報開示」という情報現象を分析対象とするだけでなく、さらに「企業の情報開示」という情報現象を分析することを通じて、内部統制システムに対する企業の考え方といった、（目に見えない）内部統制システムに係る企業の認知を可視化することを試みるものである。つまり、本研究では、図1に示したとおり「企業の情報開示」を分析対象であると同時に分析視点としても位置

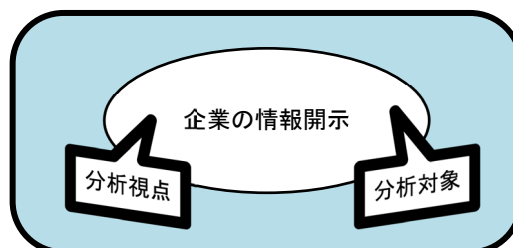


図1 本研究における企業の情報開示の位置づけ

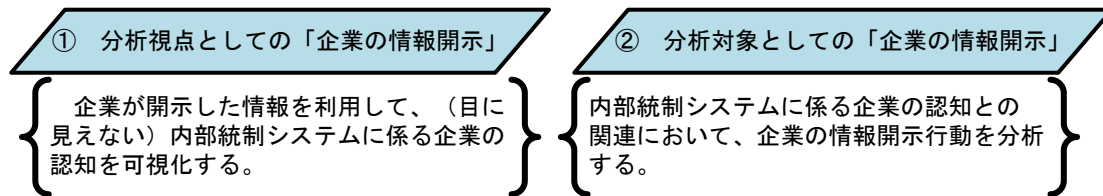


図2 本研究の目的

(2)2つの研究目的

本研究の目的は、図2に示したとおりである。「企業の情報開示」を分析視点として位置付けた場合の研究目的は、企業が開示した情報を利用して、企業が内部統制システムについてどのように考えているのかといった、（目に見えない）内部統制システムに係る企業の認知を可視化することである。そして、「企業の情報開示」を分析対象として位置付けた場合の研究目的は、内部統制システムに係る企業の認知との関連において、企業の情報開示行動を分析することである。既述のとおり、米国COSOの改訂版フレームワークによれば、内部統制の目的の1つには報告目的があることから、内部統制は、企業が行う報告に何らかの影響を及ぼすと考えられる。そこで、企業の情報開示行動としては、内部統制の報告目的のうち、特に報告の適時性の観点に着目している。

3. 研究の方法

(1)「企業の情報開示」を分析視点として位置付けた研究

①企業の暗黙知を可視化する方法

本研究では、図3に示したとおり、会社法に基づく内部統制システム構築の基本方針についての適時開示を利用して、内部統制システム構築の基本方針（以下、基本方針と呼ぶ）についての具体的な開示内容を手作業でテキスト型データとして収集し、このテキスト型データに対してDictionary-basedアプローチ（樋口2020）に依拠して計量テキスト分析を行うことにより、基本方針に表象された（目に見えない）内部統制システムに係る企業の認知を可視化している。企業の暗黙知としては、企業の財務報告志向と透明性志向に着目した。

②企業の暗黙知を定量化する方法

（目に見えない）内部統制システムに対する企業の認知を実証的研究に利用するには、計量テキスト分析の結果を踏まえて企業の認知を何らかの方法で定量化する必要がある。定量化にあたって最も簡便な方法は、計量テキスト分析にあたり着目した言及の出現の有無に単純に着目することである。本研究では、この方法に加えて、計量テキスト分析にあたり着目した言及が基本方針の「どこで」出現しているのか、言及が基本方針の中で「いつから」出現するようになったのか、言及が基本方針の中で出現する「頻度」にもそれぞれ着目した。

(2)「企業の情報開示」を分析対象として位置付けた研究

①報告の適時性の規定要因として企業の暗黙知に着目

本研究では、図4に示したとおり、「(1)「企業の情報開示」を分析視点として位置付けた研究」において（目に見えない）内部統制システムに係る企業の認知を定量化した結果

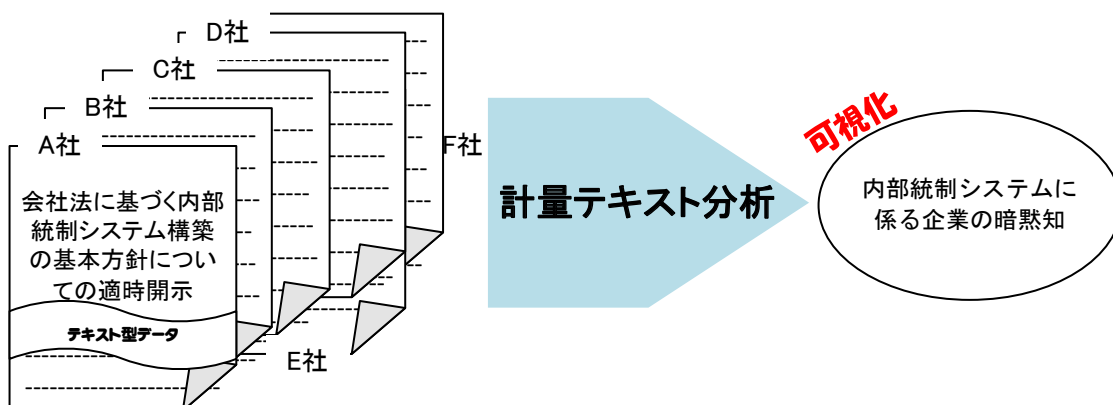


図3 「企業の情報開示」を分析視点として位置付けた研究

を踏まえ、企業の認知が報告の適時性に与える影響（因果効果）を実証的に解明している。報告の適時性の規定要因を解明するにあたっては、企業の認知とは別の何らかの要因が報告の適時性に企業の認知と相乗的に影響を及ぼす因果交互作用（causal interaction）にも着目した。

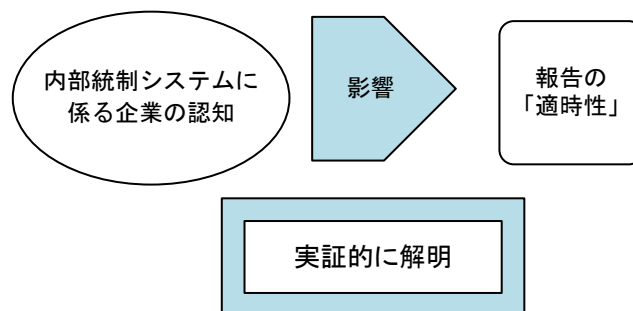


図4 「企業の情報開示」を分析対象として位置付けた研究

②報告の具体的な手段として、決算発表と株主総会に着目

研究開始当初には、報告の具体的な手段として、財務報告の中でも決算発表に着目することを計画していた。なぜなら、日本の制度開示では、財務報告の手段として用いられる開示媒体は、証券取引所の自主規制に基づく決算短信（決算発表）のほかにも、会社法に基づく株主総会招集通知などの総会関係書類や、金融商品取引法に基づく有価証券報告書など多岐に渡るものの、これらの開示媒体の中で最も速報性が担保されているのが決算短信（決算発表）であるからである。

しかし、研究実施の過程で、株主総会にも着目する必要があるのではないかと思いついた。なぜなら、米国COSOの改訂版フレームワークによれば、内部統制の目的の1つとされる報告目的は、財務報告に限定されるものではなく非財務報告とも関連しているとされている以上、財務報告に限定することなく、内部統制システムが報告の適時性に与える影響を解明する必要があると考えたからである。そこで、株主総会を財務報告と非財務報告の両面を併せ持った外部報告の手段の1つとみて、株主総会にも着目している。

③報告の適時性の定量化の工夫

報告の適時性の定量化にあたって、研究開始当初には、先行実証研究に倣って、報告の適時性を他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかどうかという観点から捉えることを計画していた。

報告の適時性といった場合には、一般的には、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかどうかが含まれていることが多い。しかし、他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点からも、報告の適時性を捉えることができる。そこで、本研究では、報告の適時性を上記のそれぞれの観点から捉えるだけでなく、さらにこれら両方の観点から複合的に捉えることにし、報告の適時性の新たな視点を見出した。

4. 研究成果

(1) 本研究の主な成果

①企業の財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響

記虎（2021a）では、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告をより重視していることが、決算発表時期を早めることに資することを明らかにした。

記虎（2022）では、内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかどうかという観点からみた決算発表の適時性に相乗的に寄与することを解明した。

記虎（2024）では、内部統制システムの構築に際して企業が財務報告を重視しているほど、同じ日に決算発表を行う企業がより少ない日に決算発表を行うことを示した。また、企業が財務報告を重視しているほど、決算発表が最も集中する日を避けて決算発表を行うことを示した。

②企業の透明性志向が株主総会の適時性に与える影響

記虎（2021b）では、内部統制システムの構築に際する企業の透明性志向の強さが株主総会の開催日の分散に資することを明らかにした。

記虎（2023）では、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかどうかという観点と、他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点の両方の観点から株主総会の開催時期の適時性を複合的に捉えた。その上で、決算の早期確定と内部統制システムの構築に際する企業の透明性志向が上記の両方の観点から複合的にみた総会開催時期の適時性に相乗的に寄与することを示した。

(2) 本研究で得られた成果の国内外における位置づけとインパクト

①研究目的に照らした本研究の成果

第一に、(目に見えない) 内部統制システムに係る企業の認知を可視化して、企業の認知が報告の適時性の規定要因の1つであることを実証的に示した(記虎 2021a, 2021b, 2022, 2023, 2024)。本研究の成果からは、必ずしも直接的な規制に拠らなくても、企業の意向次第で報告の適時性を確保できることが示唆されるわけであるから、コーポレートガバナンス・コードのようなソフト・ローを通じて内部統制に対する企業の意識改革を促すことが、政策的に取り得る選択肢の1つであると言える。

なお、記虎(2021b)は、社会情報学会において2022年度優秀論文賞を受賞した。

第二に、企業の認知が報告の適時性の規定要因の1つであることを実証的に示すにあたり、企業の認知とは別の要因が報告の適時性に企業の認知と相乗的に影響を及ぼすことを実証的に解明した(記虎 2022, 2023)。両方の要因が揃うと報告の適時性を決定付ける度合いが相対的に大きくなるという点で、報告の適時性を確保するにあたって因果交互作用(causal interaction)のある要因の重要性は高いと言える。

②当初予期していなかった事情が起きたことにより得られた新たな知見

第一に、報告の適時性に対する内部統制の役立ちを実証的に解明するにあたり、着目する報告の具体的な手段の範囲を広げ、財務報告以外の報告にも学術的な関心を向ける必要があると問題提起し、研究成果(記虎 2021b, 2023)を提示した。

第二に、他の企業に先んじてより早いタイミングで報告が行われているかどうかという観点だけでなく、他の企業と同じ報告タイミングとなることを回避してより分散したタイミングで報告が行われているかどうかという観点や、これら両方の観点からも報告の適時性を多面的に捉え得ることを発案し、研究成果(記虎 2021b, 2023, 2024)を提示した。

(3) 今後の展望

もし多くの企業が同時に報告をすると、情報利用者の情報を得る機会が阻害されたり情報オーバーロードが生じたりすることなどが危惧される。したがって、報告が単に早期に行われるというだけでは足りず、報告が集中せず分散することが必要である。しかも、各企業にとっては、ある特定の報告の手段につき報告の実際のタイミングは、当然のことながら一意にしか決められない。

これらの点を踏まえると、本研究で着目した決算発表と株主総会以外の報告の手段についても、報告の適時性を本研究で提示したように多面的に捉えた上で、報告の適時性の規定要因に係わる実証的証拠をさらに蓄積していくことが期待される。

〈引用文献〉

- 樋口耕一. 2020. 『社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して—』(第2版) ナカニシヤ出版.
- 記虎優子. 2009. 「企業の社会的責任(CSR)の一環としての情報開示志向と企業ウェブサイトにおける情報開示の関係—テキストマイニングを利用して—」『会計プロGRESS』(日本会計研究学会) (10) : 28-42.
- 記虎優子. 2017. 「内部統制システムの構築が決算発表時期の改善に与える影響—内部統制システム構築の基本方針についての適時開示に着目して—」『社会情報学』(社会情報学会) 6 (1) : 1-18.
- 記虎優子. 2018. 「内部統制システムに係る企業の構築姿勢が決算発表時期に与える影響」『同志社女子大学学術研究年報』 69 : 19-52.
- 記虎優子. 2021a. 「決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係」『社会情報学』(社会情報学会) 9 (2) : 37-53.
- 記虎優子. 2021b. 「企業の透明性志向が株主総会開催日の分散に与える影響」『社会情報学』(社会情報学会) 10 (2) : 37-53.
- 記虎優子. 2022. 「内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響—両者の交互作用効果に着目して—」『社会情報学』(社会情報学会) 11 (2) : 29-45.
- 記虎優子. 2023. 「企業の透明性志向と決算の確定時期が株主総会の開催時期に与える影響—両者の交互作用効果に着目して—」『社会関連会計研究』(日本社会関連会計学会) (34) : 37-61.
- 記虎優子. 2024. 「決算発表日の分散に寄与する企業特性の解明—財務報告に対する企業の認知に着目して—」『社会情報学』(社会情報学会) 12 (3) : 19-35.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 5件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 4件）

1. 著者名 記虎 優子	4. 巻 12(3)
2. 論文標題 決算発表日の分散に寄与する企業特性の解明 財務報告に対する企業の認知に着目して	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 社会情報学（社会情報学会学会誌）	6. 最初と最後の頁 19-35
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14836/ssi.12.3_19	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 記虎 優子	4. 巻 (34)
2. 論文標題 企業の透明性志向と決算の確定時期が株主総会の開催時期に与える影響 両者の交互作用効果に着目して	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 社会関連会計研究（日本社会関連会計学会学会誌）	6. 最初と最後の頁 37-61
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 記虎 優子	4. 巻 11(2)
2. 論文標題 内部統制システムの構築に際する企業の積極性と財務報告志向が決算発表の適時性に与える影響 両者の交互作用効果に着目して	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 社会情報学（社会情報学会学会誌）	6. 最初と最後の頁 29-45
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14836/ssi.11.2_29	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 記虎 優子	4. 巻 10(2)
2. 論文標題 企業の透明性志向が株主総会開催日の分散に与える影響	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会情報学（社会情報学会学会誌）	6. 最初と最後の頁 37-53
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.14836/ssi.10.2_37	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 記虎 優子	4. 巻 9(2)
2. 論文標題 決算発表の早期化と企業の財務報告志向の関係	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会情報学 (社会情報学会学会誌)	6. 最初と最後の頁 37-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.14836/ssi.9.2_37	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

〔学会発表〕 計0件

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

同志社女子大学研究者データベース https://research-db.dwc.doshisha.ac.jp/rd/html/japanese/researchersHtml/2909/2909_Researcher.html researchmap https://researchmap.jp/read0062961

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関